

## II 開発事前審査

### 1 事前審査内容

#### (1) 開発事前審査

**概要** 新潟市では土木工事など土地の掘削・改変を伴う事業について、公共・民間を問わず原則として全て事前協議の対象とし、埋蔵文化財の保護上必要な措置を講ずることとしている。具体的な進め方は以下の通りである。

**公共事業** 国・県機関の実施する事業は、新潟県教育庁文化行政課が一括して照会し、取りまとめた回答をもとに本市が各機関と協議して取扱いを決定している。市の実施する事業については、年度ごとに庁内に一斉照会を行い、その回答をもとに協議している。

**民間事業** 事業として最も件数の多い建築事業については、建築主が建築確認申請を提出する際、本市独自の施策として「建築確認申請事前調査報告書」の添付を義務付けている（担当は建築部建築行政課）。その中の項目として「埋蔵文化財の有無」を調べ、確認番号を取得する必要があることから、全ての案件について歴史文化課の窓口で照会があり、その時点で把握できる仕組みとなっている（公共の建築事業についても「計画通知」段階で同様の措置を取っている）。

開発行為については、『都市計画法』第32条による事前協議書が各区役所建設課に提出された後、歴史文化課を含む庁内関係各課に意見照会があり（各区の開発審査協議会設置要領に規定されている）、全ての案件について把握し、取扱いについて協議を行っている。

また、本市では土木工事が農地で計画された場合に、事前に農地法に係る転用申請・届出が提出されることから、市内に6つ（北区・中央・秋葉区・南区・西区・西蒲区）ある農業委員会事務局と協議し、埋蔵文化財の事前審査が必要なものについて申請代理人と協議を行っている。

このように、民間事業者の行う各種開発等については、許認可事務を担当する庁内各課等と緊密に連携し、事前把握を行っている。

そのほか、不動産鑑定評価や土地売買検討時の事前調査に伴う照会も一定量ある。しかし、試掘確認調査を実施し、その調査成果により計画変更協議を行うには協議日数が不足している場合が少なくないため、今後は各事業者がより早い段階で自発的に事前照会を行うよう促す

ための措置が必要と考えられる。

平成17年度～24年度の推移について 新潟市は平成17年度までに近隣市町村との合併を行い、現在の姿となった。市域の拡大により取り扱うべき事案件数も格段に増加している。合併以降、平成24年度までの事前審査件数の推移は表1の通りである。

平成17年度から20年度まで件数が大幅に上昇しているが、これは合併建設計画による公共事案件数の増加だけではなく、上述したように各課等との連携による事業把握が徐々に進んできたことが大きな原因と考えられる。

平成20年度からは審査件数が大幅に減少し、23年度までその傾向が続くが、これはいわゆる「リーマン・ショック」に起因する景気の落ち込みに連動した現象であると推測される。

平成23年度からは再び件数が上昇しており、後述するように試掘確認調査で対応する事案も急増していることから、今後はより迅速かつ効率的に協議調整を進めることのできる体制づくりが急務といえる。

**平成23年度** 平成23年度の民間事業にかかる事前審査については表2にまとめた。

審査総数5,620件のうち、照会時点で遺跡に該当していたものは331件（6%）であり、建築確認にかかるものが103件と最も多い。

また、照会時点で開発行為またはそれに類する規模を有するなどの理由で試掘調査実施に向けての協議を行ったものが286件（5%）であった。

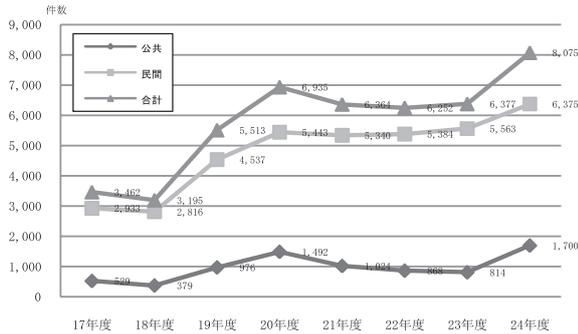
区別の審査総数では西区が1,259件（22%）、中央区が1,039件（18%）、東区が958件（17%）と特に多い。西区と東区については、平成22年度の都市計画見直しにより、農地が市街化調整区域から市街化区域に変更され、大規模な宅地開発が行われたことによる増加が大きいと思われる。ただし、『文化財保護法』第93条による届出が必要とされたものは、総数106件のうち、秋葉区が46件（43%）、江南区が23件（22%）、東区が10件（9%）と事前審査の全体数とは異なる構成である。地域による遺跡密度の違いを反映したものであろう。

公共事業については、表1に示した通りであるが、政令市移行前（平成18年度以前）に比べ国・県事業が減り、市事業が増加しているのが特徴である。権限移譲により従前は国・県事業であったものが市事業となった（一部の国道建設事業など）によるものであり、同一組織内で

表1 埋蔵文化財事前審査件数の推移（平成17年度～24年度）

事業	内 訳	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備 考
公共	国・県事業	130	127	102	75	62	61	55	48	
	市事業	285	125	794	1,328	883	670	625	1,529	
	その他 (窓口照会など)	114	127	80	89	79	137	134	123	計画通知作成用の照会など
小 計		529	379	976	1,492	1,024	868	814	1,700	
民間	窓口(FAX含む)照会件数	1,058	1,058	796	954	930	708	1,007	1,295	不動産鑑定に伴う事前調査など
	都計法32条	76	62	57	67	76	73	69	65	開発行為の事前協議
	農地転用	907	875	727	678	572	625	538	473	
	建築確認申請	851	804	2,936	3,730	3,747	3,966	3,940	4,533	事前調査報告書作成用の照会
	事業者からの文書照会	41	17	21	14	15	12	9	9	
小 計		2,933	2,816	4,537	5,443	5,340	5,384	5,563	6,375	
合 計		3,462	3,195	5,513	6,935	6,364	6,252	6,377	8,075	

埋蔵文化財事前審査件数の推移（平成17年度～24年度）



協議が可能であるため、より迅速かつ密度の濃い調整が可能となっていることが特徴である。

平成24年度 平成24年度の民間事業に係る事前審査については表3に示した。23年度とほぼ同傾向であるが、件数は6,375件（前年度比13%増）と大幅に増加している。内訳をみると、開発行為は同水準（69件から65件）、農地転用は減少（595件から473件）だが、建築確認関係と窓口照会件数が増加していることがわかる（建築確認は15%、窓口照会は29%増）。これは、平成26年4月に予定されている消費税の増税による住宅建築の駆け込み需要などが大きく影響しているものと思われる、26年度以降の推移が注目される。

公共事業については、合併建設計画にかかる事業が平成26年度で終了することによる一時的な増加がみられる（前年度比109%増）。

## (2) 試掘確認調査

概 要 事前審査・協議により、遺跡の有無を事前に把握する必要があると判断した箇所には試掘調査、すでに遺跡として周知化されているがその詳細な内容が不明な場合には確認調査を実施している。経費は市の事業「市内遺跡範囲等確認調査事業」として公費から支出し、国の補助（文化庁 補助割合50%）を受けている。

試掘調査については、公共事業はもちろん、民間事業の場合もほとんどは事業者の理解と協力を得て実施しているが、まれに調査の実施を拒否される場合があり（年間1～2件程度）、対応に苦慮している。

表2 平成23年度民間事業に係る埋蔵文化財事前審査内訳

区 名	審査種別					審査・照会 件 数	93条 届出
	開発行為	農地転用	建築確認	窓口照会	文書照会		
北 区	5	13	410	27	3	458	8
東 区	13	94	670	180	1	958	10
中 央	12	53	759	213	2	1,039	9
江南区	10	80	336	98	1	525	23
秋葉区	6	51	452	118	0	627	46
南 区	4	26	227	66	0	323	1
西 区	13	213	815	218	0	1,259	7
西蒲区	6	65	271	87	2	431	2
全市合計	69	595	3,940	1,007	9	5,620	106
遺跡内	3	18	103	206	1	331	-
試掘協議をしたもの	7	10	-	267	2	286	-

表3 平成24年度民間事業に係る埋蔵文化財事前審査内訳

区 名	審査種別					審査・照会 件 数	93条 届出
	開発行為	農地転用	建築確認	窓口照会	文書照会		
北 区	8	26	427	119	3	583	5
東 区	10	132	698	193	0	1,033	2
中 央	9	50	945	410	0	1,414	6
江南区	7	87	377	134	0	605	23
秋葉区	3	58	498	89	0	648	39
南 区	8	55	325	25	0	413	12
西 区	12	8	944	244	2	1,210	6
西蒲区	8	57	319	81	4	469	10
全市合計	65	473	4,533	1,295	9	6,375	103
遺跡内	4	12	107	166	0	289	-
試掘協議をしたもの	20	29	-	387	0	436	-

※建築確認のみの案件（個人住宅など）については周知遺跡の範囲にかかるもののみ協議の対象としているため、原則として試掘調査は生じない

平成23年度 表4に示す通り、27件の試掘調査、28件の確認調査の計55件を実施した。ただし、件数は例年に比べて少ないが、前述した都市計画の線引き見直しにより大規模開発が増加したため、1件当たりの試掘坑数等はほぼ例年並みであった。原因別では民間事業によるものが41件と、公共事業による14件の約3倍を数える。区別では、秋葉区が13件（25%）と最も多くなっている。

なお、試掘確認調査の結果、遺物ないし遺構が確認された事例は5件（調査全体の0.9%）であった。調査対象範囲の中の限られた試掘坑の面積では、偶然にいずれも発見されなかったということも考えられる。特に検出率が高いのが西蒲区（試掘5件中2件、確認4件中1件）であった。試掘調査は周知の遺跡近隣地を対象としていたので、遺跡範囲変更の手続きをとった。

平成24年度 表5の通り、57件の試掘調査、52件の確認調査の計109件を実施した。件数で見ると、前年度の約2倍と急激な増加である。前述の通り、消費税増税の影響が大きいものと推測される。

その他の傾向はほぼ平成23年度と同様であるが、遺物ないし遺構が検出された調査の件数が19件と、全体件数増加割合を大きく超える前年度比約4倍に達している。これは、特に中央区の事例の多くが近世の遺跡である「近世新潟町跡」及びその周辺を対象としており、遺構・遺物の密度がきわめて高く、調査をすればほぼ確実に検出されることによるものであると考えられる。

表4 平成23年度 試掘確認調査・工事立会件数

試掘確認調査・工事立会件数				事業者別試掘確認調査件数			
区名	件数	件数	遺跡検出件数	割合(%)	区名	公・民	件数
北 区	試掘調査	2	0	0%	北 区	民間	4
	確認調査	2	0	0%		公共	0
	工事立会	10	-	-	東 区	民間	9
試掘調査	6	0	0%	公共		1	
東 区	確認調査	4	0	0%	中央区	民間	4
	工事立会	2	-	-		公共	0
中央区	試掘調査	3	0	0%	江南区	民間	7
	確認調査	1	0	0%		公共	2
	工事立会	2	-	-	秋葉区	民間	12
試掘調査	4	0	0%	公共		1	
江南区	確認調査	5	0	0%	南 区	民間	1
	工事立会	10	-	-		公共	1
秋葉区	試掘調査	4	1	25.0%	西 区	民間	3
	確認調査	9	1	11.1%		公共	1
	工事立会	20	-	-	西蒲区	民間	1
試掘調査	2	0	0%	公共		8	
南 区	確認調査	0	0	0%	合 計	民間	41
	工事立会	1	-	-		公共	14
西 区	試掘調査	1	0	0%	合計	総計	55
	確認調査	3	0	0%	平成23年度経費 (単位: 千円)		
	工事立会	4	-	-	調査内容	経 費	
西蒲区	試掘調査	5	2	40.0%	試掘調査	5,276	
	確認調査	4	1	25.0%	確認調査	9,399	
	工事立会	6	-	-	管内踏査	781	
合 計	試掘調査	27	3	11.1%			
	確認調査	28	2	7.1%			
	工事立会	55	-	-			

表5 平成24年度 試掘確認調査・工事立会件数

試掘確認調査・工事立会件数				事業者別試掘確認調査件数			
区名	件数	件数	遺跡検出件数	割合(%)	区名	公・民	件数
北 区	試掘調査	6	2	33.3%	北 区	民間	9
	確認調査	3	1	33.3%		公共	0
	工事立会	3	-	-	東 区	民間	4
試掘調査	4	0	0%	公共		1	
東 区	確認調査	1	0	0%	中央区	民間	7
	工事立会	1	-	-		公共	4
中央区	試掘調査	9	4	44.4%	江南区	民間	13
	確認調査	2	2	100%		公共	8
	工事立会	9	-	-	秋葉区	民間	23
試掘調査	9	1	11.1%	公共		1	
江南区	確認調査	12	2	16.7%	南 区	民間	7
	工事立会	11	-	-		公共	2
秋葉区	試掘調査	5	1	20.0%	西 区	民間	3
	確認調査	19	5	26.3%		公共	1
	工事立会	19	-	-	西蒲区	民間	16
試掘調査	7	0	0%	公共		10	
南 区	確認調査	2	0	0%	合 計	民間	82
	工事立会	1	-	-		公共	27
西 区	試掘調査	3	0	0%	合計	総計	109
	確認調査	1	0	0%	平成24年度経費 (単位: 千円)		
	工事立会	2	-	-	調査内容	経 費	
西蒲区	試掘調査	14	1	7.1%	試掘調査	7,964	
	確認調査	12	0	0%	確認調査	6,678	
	工事立会	3	-	-	管内踏査	521	
合 計	試掘調査	57	9	15.8%			
	確認調査	52	10	19.2%			
	工事立会	49	-	-			



試掘確認調査風景 (中央区鳥屋野大島 平成23年度)

(3) 工事立会

概 要 工事立会は、遺跡の範囲内で行われる各種土木工事等に対し、原則として事前の試掘確認調査で遺跡の内容を十分把握したうえで、新潟県基準（平成11年9月10日付新潟県教育庁通知 教文第578号「発掘調査の要否等の判断基準」）に従って実施している。具体的には、下記の通りである。

予定されている土木工事等により、明らかに遺跡の一部が破壊され、本来であれば記録保存を目的とした本発掘調査を実施すべきであるが、掘削範囲がきわめて狭小（新潟県基準によれば原則として掘削幅1m以下）の場合、設計上は保護層も含めて掘削が遺物包含層等に及ばない見込みであるが、現地での施工が設計通りであるか立会によって確認する必要が認められる場合などである。

工事立会にあたっては、『文化財保護法』第93条の届出・同94条の通知に対する取扱指示文を返送する際、工事日程が決定次第連絡して立会を求めるとしており、事業者の計画した工程に従って本市の埋蔵文化財担当専門職員が現地に赴いている。

工事立会により遺物や遺構が発見された場合は、施工者に理解を求めたうえでその場で最大限の記録化を行い、出土遺物や記録類は、試掘確認調査のものに準じた取扱いとしている。個人住宅基礎工事など小規模なものは短期間で終了するが、大規模開発や圃場整備など長期間にわたるものでは限られた人数の職員での対応に困難をきたすことがあり、その解決は今後の課題である。

平成23年度 表4の通り、55件の工事立会を行った。試掘確認調査同様、区別で見ると秋葉区（20件）や江南区（10件）での件数が多い。

内容としては、個人住宅建設に係るもの11件（20%）、公共下水道に係るもの11件（20%）が多く、圃場整備事業の用排水路新設・拡幅や暗渠排水設置工事に係るもの5件（9%）がそれに続く。

平成24年度 表5の通り49件の工事立会を行った。秋葉区（19件）・江南区（11件）の事例が多いのは前年度同様だが、中央区が9件とそれに続き、前年度の2件から大幅増となっている。国道7号線改良に付随する水道・ガスなどの工事に伴う立会增加が原因である（Ⅲ4(9)参照）。

事前審査に係る試掘確認調査の概要は次節の通りである。  
(廣野耕造)

## 2 平成23年度・24年度の事前審査に係る試掘確認調査の概要

### (1) 和納館跡隣接地 (2011137)

所在地 新潟市西蒲区和納909番地ほか  
 調査の原因 新潟市立(仮称)和納保育園移転事業  
 (公共事業)

調査期間 平成23年11月10日  
 調査面積 59.4㎡ (調査対象面積3,160㎡)  
 調査担当 廣野耕造  
 処置 工事立会

調査に至る経緯 新潟市立(仮称)和納保育園の建設に伴い、建設予定地内の埋蔵文化財の有無を確認するために試掘調査を実施した。周堀などの遺構が検出される可能性を想定して、トレンチは東西方向に長く設定した。調査はバックホウで掘削し、1 Tは幅1.5m、長さ22.2m、2 Tは幅1.5m、長さ17.4mである。調査面積は調査対象面積に対して1.9%である。

位置と環境 調査地はJR岩室駅の南東約100m、西川の右岸からは東へ約350mの沖積地上に立地し、現在の標高は約5.2mを測る。現況は水田で、一部は盛土がされ畑として利用されている。調査地の北約100mの旧自然堤防上には周知の埋蔵文化財包蔵地である和納館跡が存在し、平成7年度には宅地造成に伴い2,600㎡が本発掘調査されている。この本発掘調査により、外堀が最大幅約1.8m、深さが最も深いところで約0.93m、内堀が最大幅5.4m、深さは最深約1.7mの二重に堀を巡らせた方形館であることが判明し、13世紀後半～16世紀後半の遺物が出土している〔川上1997〕。

検出遺構 遺構は検出されなかった。基本層序は1 T・2 T両試掘坑とも共通の層番号を付けた。確認可能な範囲内ではⅧ層が基盤層と考えられる。

出土遺物 遺物は2 T柱状図で記した攪乱部分から珠洲焼の壺の体部破片が1点出土した。焼成は還元に至らず酸化状態である。時期は外面の平行タタキメが密であることから吉岡編年Ⅳ期〔吉岡1994〕であろう。

調査の結果、埋蔵文化財包蔵地とは認められず、保育園建設には支障はないと判断した。(相澤裕子)

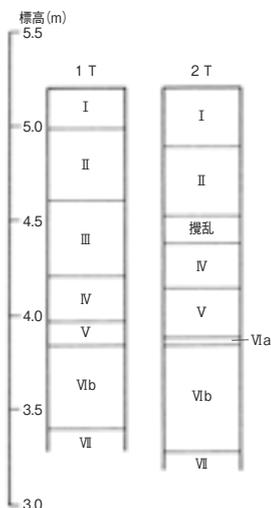


図3 土層柱状図 (1/40)

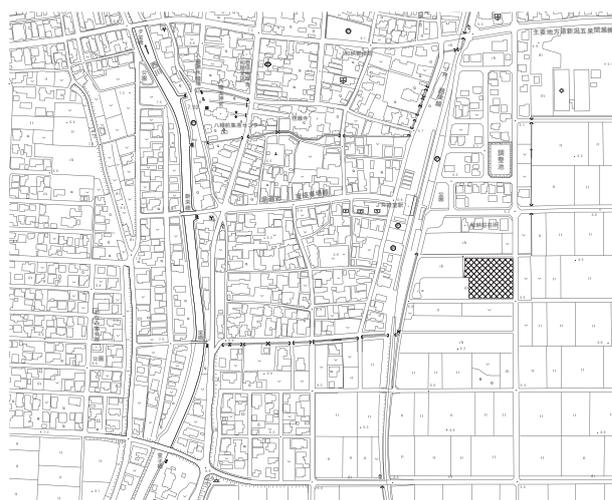


図1 調査位置図 (1/10,000)

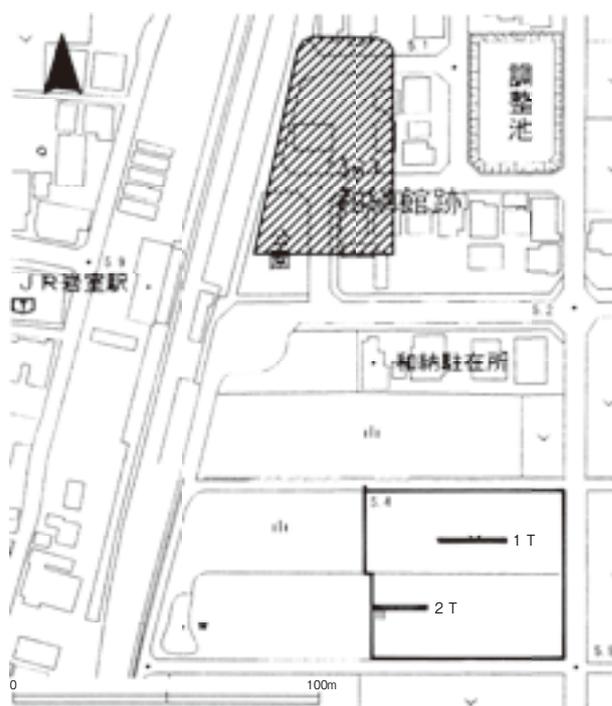


図2 確認調査トレンチ位置図 (1/2,500)

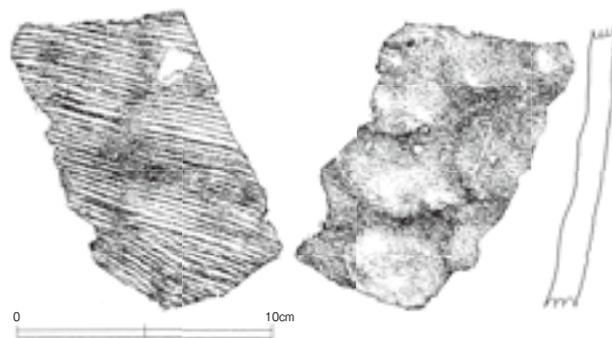


図4 遺物実測図 (1/3)

- I層 表土・耕作土
- II層 明灰橙色シルト
- III層 灰色粘土
- IV層 明灰白色粘土 (粒子粗い)
- V層 明灰白色粘土 (粒子細かい)
- VIa層 灰色粘土 (植物遺体を多く含む)
- VIb層 灰色粘土 (黒色粒子をわずかに含む)
- VII層 暗灰色粘土とシルトの互層 (シルトは粒子粗い)
- VIII層 灰色砂

(2) 諏訪畑遺跡 第4次調査 (2011149)

所在地 新潟市秋葉区大関242-3ほか  
 調査の原因 介護老人福祉施設建設 (民間事業)  
 調査期間 平成23年11月24日～12月14日  
 調査面積 380.9㎡ (調査対象面積13,373.96㎡)  
 調査担当 立木宏明  
 処置 協議中

調査に至る経緯 諏訪畑遺跡は平成18年1月に介護老人福祉施設建設に先立ち行った試掘調査 (第1次調査) で新たに発見された遺跡である。平成18年5月に追加確認調査 (第2次調査) を行った。平成19年2～3月に本発掘調査 (第3次調査) が行われ、古代 (平安時代) の遺構・遺物が検出された。報告書は『諏訪畑遺跡 第3次調査』として刊行されている。

今回の調査は、その隣接地に計画された施設建設に伴う確認調査 (第4次調査) である。平成23年11月16日付で事業者より調査が依頼され、50か所のトレンチを設定し確認調査を行った。なお、すでに19までトレンチ設定しているため、今回は20からトレンチ番号を付した。

位置と環境 諏訪畑遺跡は、能代川右岸の標高9.5～10.3mの自然堤防に立地する。現況は工場跡地であるが、昭和40年代に畑及び田であった所は盛土 (0.2～0.5m) や表層改良で整地されおり旧地形は目視できない。

検出遺構と出土遺物 古代 (平安時代) と中世 (鎌倉・室町時代) の遺構を確認した。基本層序は図3に示したが、古代の包含層であるⅦa～c層と中世の包含層であるⅢ・Ⅳ層とは1m前後の間層を挟んでいる。Ⅲ層上面までには旧表土を挟んで0.3～1.0m前後の盛土がある。

古代の遺構・遺物は5か所のトレンチで確認し、ピット・溝など5基を確認した。中世の遺構・遺物は17か所のトレンチで確認され、遺構はピット・溝・性格不明遺構・井戸など83基を確認した。

古代の遺物 (図4 1～6・16) は土師器無台椀・長甕・小甕・鍋、須恵器長頸壺、軽石製石製品などが出土した。土師器無台椀などの特徴から9世紀後半の遺物と考えられる。中世の遺物 (図4 7～15) は珠洲焼大甕・片口鉢、越前焼片口鉢、中世土師器皿、砥石などが出土している。珠洲焼など出土遺物の様相から中世遺跡の存続年代は12世紀後半から15世紀代と存続時期の長い遺跡と考えられる。

まとめ 当遺跡の古代は平成18年度の調査区に隣接するトレンチに集中して確認され、遺跡の縁辺部の可能性がある。中世は遺構密度も高いことから拠点集落の性格を帯びた遺跡であると考えられる。出土遺物はコンテ

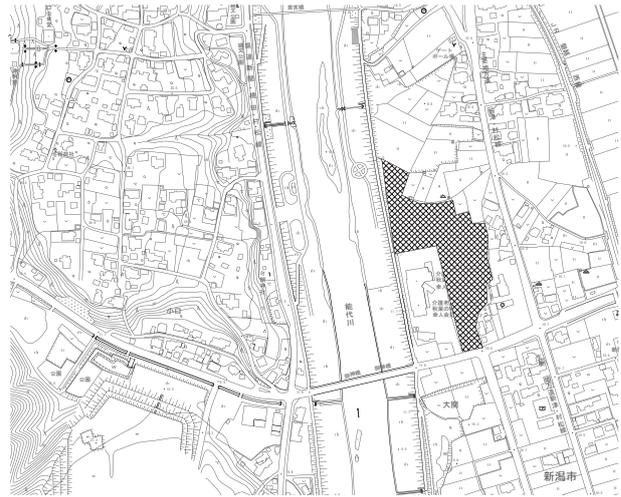


図1 調査位置図 (1/10,000)



調査地近景 (南から)



30T (北壁)

ナケース4箱である。

遺跡の取り扱いについては、当初計画では調査区北側の建物建設予定であった。調査の結果、当該地は遺構・遺物の密度が高く、かつ保護層が確保できないため、本発掘調査が必要であると判断された。協議により、調査区東側の遺構・遺物が検出されていない範囲に建物を建てる設計変更を行い、遺跡の取り扱いとしては工事立会の予定であったが、事業者の都合で平成26年3月現在、事業延期中である。事業再開後に再協議の予定である。

(立木宏明)



図2 確認調査トレンチ位置図 (1/2,000)

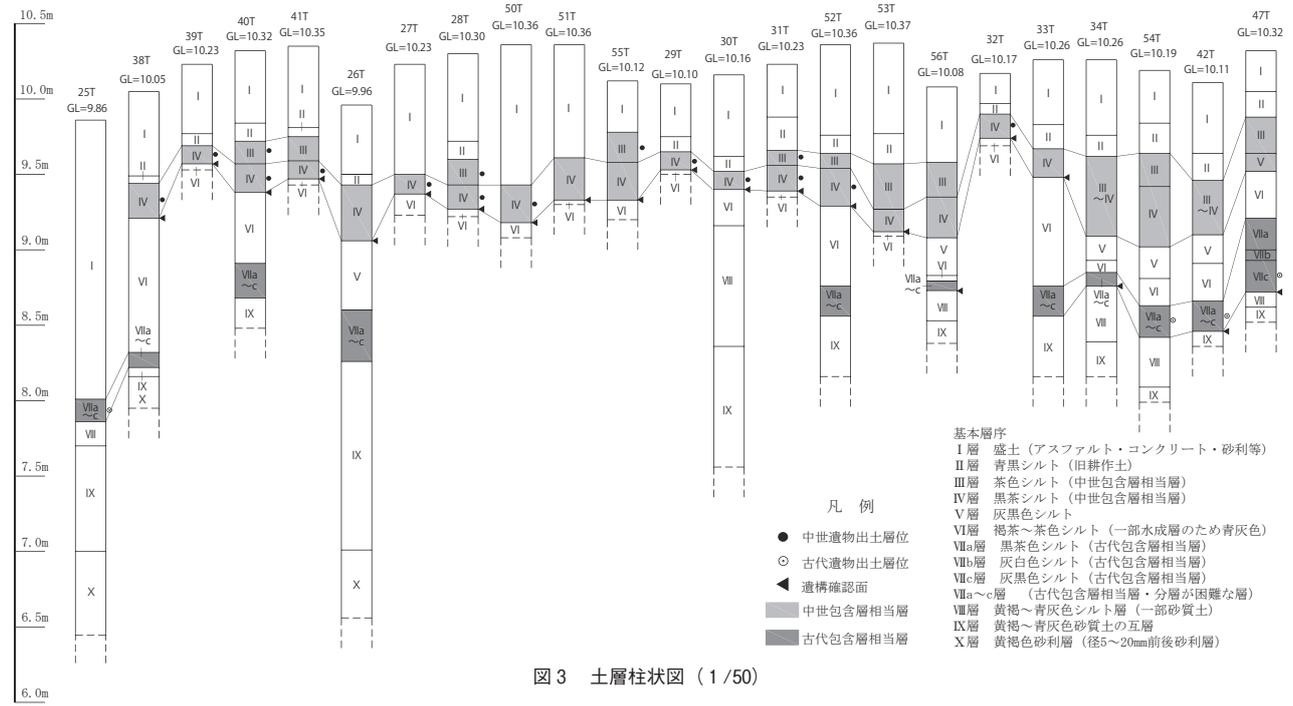


図3 土層柱状図 (1/50)

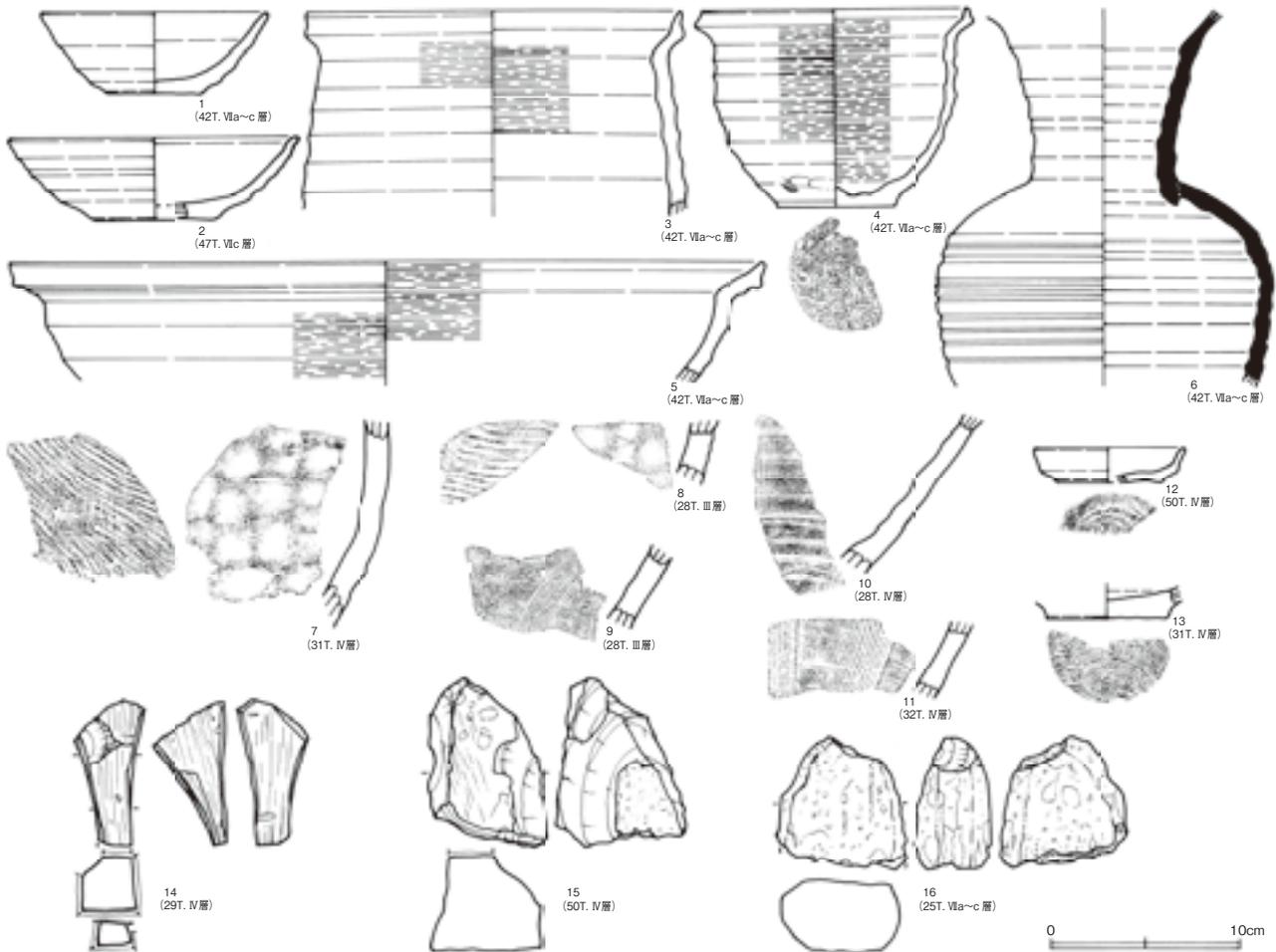


図4 遺物実測図(1/4)

表1 土器観察表

報告No.	出土位置 トレンチ 層位	種別	器種	法量 (cm)			色 調		胎 土 含有物	密度	焼成	調 整		通存率 口縁部 底部 全体	備 考
				口径	底径	器高	外 面	内 面				外 面	底 面		
1	42T Ⅴa~c	土師器	無台椀	12.0	5.0	4.3	浅黄 橙 10YR8/3	浅黄 橙 10YR8/3	石英・長石・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒	粗	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	11/36 36/36 18/36	
2	47T Ⅴc	土師器	無台椀	15.3	6.5	4.3	橙 7.5YR7/6	橙 7.5YR7/6	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒	粗	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切 右 7/36 21/36 14/36	
3	42T Ⅴa~c	土師器	長甕	19.8	—	—	にぶい 橙 7.5YR2/4	にぶい 橙 7.5YR2/4	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	粗	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	6/36 —/36 2/36	
4	42T Ⅴa~c	土師器	小甕	14.0	6.3	10.5	にぶい 褐 7.5YR5/4	にぶい 褐 7.5YR5/4	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	普通	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切 右 19/36 20/36 20/36	外面スス
5	42T Ⅴa~c	土師器	鍋	40.0	—	—	にぶい黄褐 10YR5/4	にぶい黄褐 10YR5/4	石英・長石・雲母・チャート 焼土粒・角閃石粒・海綿骨針	普通	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	3/36 —/36 —/36	外面スス
6	42T Ⅴa~c	須恵器	長頸壺	—	—	—	灰5Y 6/1	灰5Y 6/1	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	精	還元	ロクロナデ 体部沈澱	ロクロナデ	—/36 —/36 18/36	
7	31T Ⅳ	珠洲焼	大甕	—	—	—	灰5Y 6/1	灰5Y 5/1	石英・長石・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	精	還元	ナデ・ 平行タタキメ	ナデ・押圧痕	—/36 —/36 —/36	砥石転用具
8	28T Ⅲ	珠洲焼	大甕	—	—	—	灰5Y 5/1	灰5Y 6/1	石英・長石・雲母・焼土粒 角閃石粒・海綿骨針	精	還元	ナデ・ 平行タタキメ	ナデ・押圧痕	—/36 —/36 —/36	砥石転用具
9	28T Ⅲ	珠洲焼	片口鉢	—	—	—	灰5Y 5/1	灰5Y 5/1	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	精	還元	ロクロナデ	ロクロナデ	—/36 —/36 —/36	珠洲Ⅱ期(13c代)
10	28T Ⅳ	珠洲焼	片口鉢	—	—	—	灰5Y 6/1	灰5Y 5/1	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	精	還元	ロクロナデ 卸し目 1単位 7日	ロクロナデ 卸し目	—/36 —/36 —/36	珠洲Ⅰ期(12c後半代)・砥石転用具
11	32T Ⅳ	越前焼	片口鉢	—	—	—	にぶい黄褐 10YR5/4	にぶい黄褐 10YR5/4	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	普通	還元	ロクロナデ 卸し目 1単位 13日	ロクロナデ 卸し目	—/36 —/36 —/36	15c代
12	50T Ⅳ	中世 土師器	皿	8.0	5.4	1.9	橙 7.5 Y R7/6	橙 7.5 Y R7/6	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	粗	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	5/36 15/36 12/36	13c代
13	31T Ⅳ	中世 土師器	皿	6.5	—	—	にぶい 褐 7.5YR6/3	にぶい 褐 7.5YR6/3	石英・長石・雲母・焼土粒 白色凝灰岩・角閃石粒・海綿骨針	精	酸化	ロクロナデ	ロクロナデ	糸切 右 —/36 20/36 5/36	

表2 石製品観察表

報告No.	出土位置 トレンチ 層位	種 別	石 材	法 量 (mm, g)			時代	備 考
				長さ	幅	厚さ 重量		
14	29T Ⅳ	砥石	凝灰岩	78.5	36.5	39.0 80.01	中世	
15	50T Ⅳ	砥石	花崗岩	90.0	63.0	62.0 379.70	中世	
16	25T Ⅴa~c	軽石製石製品	軽石	71.5	73.0	40.0 65.58	古代	下端欠損

表3 遺物集計

トレンチ No.	古 代		中 世		石製品等	鉄関連遺物	土製品
	土師器	須恵器	土師質土器	珠洲 陶磁器			
25					1		
27			16	1			
28			16	4			
29				2	1	1	
30			3				
31			6	1			5
32			5	2	1	2	
38					1		
39					1		
40			7				
41							1
42	79	5					1
47	16						
50			42		1	8	
51							
52			20				
54	2						
55						1	1

## (3) 秋葉遺跡 第9・10次調査

(2011131・2012110・2012115)

所在地 新潟市秋葉区秋葉1丁目4682-8

調査の原因 個人住宅建設(民間事業)

調査期間 平成24年4月23日～5月20日(確認)

調査面積 214㎡

調査担当 立木宏明(立会)・渡邊ますみ(確認)

処置 工事立会

**調査に至る経緯** 平成23年度に個人住宅3棟の建設に関する事前照会があった。1棟は法面を幅1m・全長14mの範囲で切土するもので、遺跡への影響が軽微であることから8月25日に届出文書の提出を受け、同年9月6日～9日に工事立会を行った(2011131)。一方、2棟については平成10年度の確認調査成果(1998114)により協議を行い、擁壁基礎設置部分の幅0.63m・総延長約340mを対象として確認調査を行った(2012110・2012115)。平成24年4月10日までに双方の原因者から調査依頼の提出を受け、現地作業に着手した。調査終了後の再協議により、掘削が調査範囲を超えないことから、工事立会で対応することとした(2012147)。

**位置と環境** 新津丘陵の北端付近に遺跡は位置する。現在遺跡の周辺は宅地化が進む。そのため遺跡の実態は定かでないが、東西180m・南北300mほどの広がりがある。付近には北に向かって張り出す尾根が3列にわたり形成される。遺跡はこのうち東尾根と中央尾根に挟まれた北西向きの緩斜面をおおよその立地とする。沖積地との直線距離は400m以上を測り、比高は10m～20mほどである。沖積地までの間に急斜面は見られず、往来が容易な好条件を備えた立地と言える。

**検出遺構** 確認調査地は遺跡の北端付近にあたり、幅1m弱のトレンチを東西1列、南北2列設けた。現地表面での標高は19m台である。堆積土は盛土(I層)・黒褐色土(II層)・暗褐色土(III層)・褐色土(IV層)に大別され、遺物は主としてII層下部からIII層下部までの間に含まれていた。II層・III層の堆積厚は50cm前後である。遺構は土坑17基・ピット37基・性格不明遺構10基からなり、大半がIV層上面で確認された。狭長な調査地のため遺構の全体形が把握できたものは少ないが、東西トレンチと西側トレンチを中心に分布する傾向がある。

**出土遺物** 縄文土器と石器・被熱礫が出土した。図4に確認調査出土土器(2012110・2012115)、図5に工事立会出土土器(2011131)を示す。出土量は、コンテナケースで確認調査6・工事立会4箱である。口縁部遺存資料に基づく個体数は確認調査71、工事立会130を数える。所属時期が明らかな資料は、確認調査51個体(中期



図1 調査位置図(1/10,000)

前葉33%・中期中葉57%・中期後葉4%・後期前葉6%)、工事立会98個体(中期前葉21%・中期中葉74%・後期前葉3%)である。いずれの資料も胎土内に破碎した石英を概して多量に含むが、磨耗した石英や岩石を伴うI a類・磨耗した岩石を伴うI b類・破碎粒子に限定されるII類に区分できる。各資料の番号末尾にその別を示した。

図4 1～12は遺構内出土資料。SK2では中期前葉(1)・中期中葉(2・3)・中期後葉(4)・後期前葉(5・6)土器が混在する。一方、SK3(7・8)・SK24(11～13)・SK26(9・10)・SK32(14)では、中期前葉土器が出土した。いずれの遺物も多截竹管工具を用いて平行沈線や爪形文を施す北陸的な在り土器が主体を占めているが、このうち蓮華文(10)や口縁器形が「く」の字状の口縁器形(7・11)は終末段階を特徴づける要素である。SK24ではこれに伴い東北南部系の12が出土した。口径44cmと推定される大形深鉢で、4単位の波状口縁をなす。波頂部と中間部に逆三角形の抉りを配し、口縁部に鋸歯状の交互刺突を施す。口縁下の文様帯は単節縄文LRを地文とし、細い隆帯と単沈線によって器面を縦横に区画する。13は底部にスダレ状圧痕を認め、14は木目状捺糸文が施される。

15～26は包含層出土資料。15～26は中期前葉土器。大波状口縁の15や楔状の刻目を加えた17は前葉終末段階の特徴をもつ。16は東北南部系の浅鉢。口端と体部に縄の側面を押圧する。18～23は中期中葉土器。隆帯によって口縁部文様を描く18、隆帯・沈線による渦巻文や交互刺突文を体部に配す20、口縁部に並行沈線を施す21は前半段階の資料で、隆帯・沈線によって渦巻文などを描く19・22・23は後半段階である。中期後葉以降の資料はきわめて乏しく、24・25が中期後葉、26が後期前葉である。26は南三十稲場式で、本次調査地の下限資料となる。

図5の工事立会資料は、27～39が中期前葉、40～64が

中期中葉、65・66が後期前葉。27～38は北陸的な様相を認める在地土器。このうち、大波状口縁の表裏に彫刻文様を施す32、太さの異なる竹管工具を併用する34、爪形文が省略される33・35などは前葉終末を特徴づける手法であり、これ以外の多くも同時期の所産の可能性が高い。39は口縁部に交互刺突文を施す東北南部系土器。中期中葉土器は浅鉢(63・64)・鉢(41)・深鉢からなり、新・旧二つのグループに大別できる。42～47・50・56・61は前半段階で、この中には、42などの在地土器や47などの東北南部的な土器とともに火炎土器(56・57・59・60～62)や王冠型土器(58)が含まれる。61に示すドットは、隆帯を表わす。51～55・57～60・62～64は後半段階の資料。51～54などの東北南部的な在地土器に加え火焰型土器が安定的に存在しており、58・59の袋状突起には強い規格性が見られる。65・66は後期前葉土器。66は三十稲場式の蓋で、後半段階に位置づけられる。65は口端の沈線下に細かな刻みが増えられ、信州系の搬入品とみられる。

図示しなかったが、このほか焼成粘土塊が確認調査で2点、工事立会で3点得られた。先述の胎土分類に基づけば、いずれもI b類に該当するものである。

石器類や被熱礫の出土量は、コンテナケースで確認調査5箱、工事立会3箱である。石器類の出土数は確認調査14点、工事立会12点を数え、両者を合わせた内訳は、旧石器1点・石鏃1点・磨石・敲石類9点・石皿・台石8点・スクレイパー1点・砥石4点・剥片4点・石核1点である。図6に主要資料を示す。1～4・8・9が確認調査(2012110・2012115)、これ以外は工事立会出土資料である(2011131)。

1は唯一の旧石器。SK26の覆土から出土した。珪質頁岩製のスクレイパーで、一方向から連続剥離された端正な形状の剥片を素材とする。両側縁に細かな刃部加工を行い、上下両端は背面からの加撃によって折損する。

1以外は縄文時代の石器である。2は珪質流紋岩製の凹基無茎鏃。3は礫面を左に残す砂岩製の両面加工スクレイパー。4は角柱状をなした珪質頁岩製の石核で、a～dを打面として剥片剥離が行われる。5は片側の平坦面に弱い磨耗痕(網点)と凹状の敲打痕、先端に敲打痕をもつ磨石・敲石類。6は石英の小型円礫を使用した敲石。先端・側面に敲打痕をもち、網かけ部分は自然面である。7は不整形な花崗岩円礫の両端に敲打痕をもつ。下端部が被熱によって赤化し(網点)、不規則に欠損する。8は扁平な円礫の両面に磨耗痕をもつ石皿。網かけ部分に顕著な磨耗を認め、片面の一部に弱い敲打痕を複合する。9・10は砥石。前者は平坦面に複数方向からの研磨痕、後者は扁平礫の片面に同一方向の溝状使用痕が

残る。11は平坦面に弱い磨耗痕をとどめる軽石。12はアスファルトが付着した扁平礫。表裏で付着状況が異なることから、顕著な付着部を砂目、痕跡的な部分を網点で示した。加熱によって溶けたアスファルトが何らかの作業過程で付着した資料と考えられる。

まとめ 本遺跡は、これまで行われた小規模な発掘調査や確認調査などを通じ、主として縄文時代中期に形成された集落跡と認識されてきた。こうした中で、今回の調査で見出された旧石器時代の石器は新たな知見であり、古津八幡山遺跡・草水町2丁目窯跡に続く新津丘陵北部3遺跡目の事例となった。越後平野に面した丘陵地帯では数少ない資料であり、旧石器時代の遺跡分布を考えるうえで重要な位置づけがなされるであろう。

縄文土器は中期前葉終末から中期中葉後半段階までの間に位置づけられるものがほとんどを占め、本遺跡北部での遺跡形成過程のあり方がこれによってある程度理解できる。土器様相をみると、中期前葉では北陸色の強い在地土器に東北南部系の土器が加わり、中期中葉では東北南部的な特徴をもった在地土器とともに新・旧二様相を認める火炎型土器が安定的に存在する。ともに越後平野周辺北部に一般的な土器様相を示すものであり、本遺跡が置かれた新津丘陵の地理的環境を表わしている。

土器の胎土としては、中期の前葉・中葉を通じI a類が20%弱、I b類が30%台、II類が50%前後の割合を占める。前二者の指標となる磨耗粒子のあり方は、眼下に流れる能代川の川砂組成と類似しており、混和剤としてそれらを利用していたことをうかがわせる。被熱痕を認める花崗岩製の敲石は、各資料に含まれる破碎石英の母材となった可能性が高い。焼成粘土塊の存在を含め、本遺跡内での活発な土器製作を物語る資料と考えられる。石器類は絶対数が乏しく、磨製石斧の欠落からも組成として完全な内容ではない。ただし、剥片石器の寡少性や打製石斧の欠落、磨石・敲石類の多出傾向が指摘でき、縄文時代中期の越後北部的な色彩を見ることができるといえる。

本遺跡に備わる上記のような普遍的な側面に加え、アスファルトが付着した円礫の存在は、新津丘陵に備わる地理的特性を表わす遺物として重要である。相伴土器に基づけば中期に属す可能性が高く、現時点では新津丘陵産アスファルトの利用上限を示す資料となる。本遺跡は新津丘陵北端の要所に位置し、眼下に広がる能代川・阿賀野川流域低地を日常的な活動領域としたと見られる。北約2kmの沖積地に立地する大野中遺跡は、本遺跡と形成時期を同じくする点から密接な関係にあったことも考えられ、阿賀野川流域や阿賀北地域との交流活動を視野に入れた検討も今後必要となろう。(前山精明)



図2 秋葉遺跡と周辺の同時期遺跡（円は秋葉遺跡中心半径4km）

- 1 秋葉（旧石器・縄文中期）
- 2 大野中（縄文中期）
- 3 原（縄文中期）
- 4 古津八幡山（旧石器）
- 5 草水町2丁目竈跡（旧石器）
- 6 居平（縄文中期）

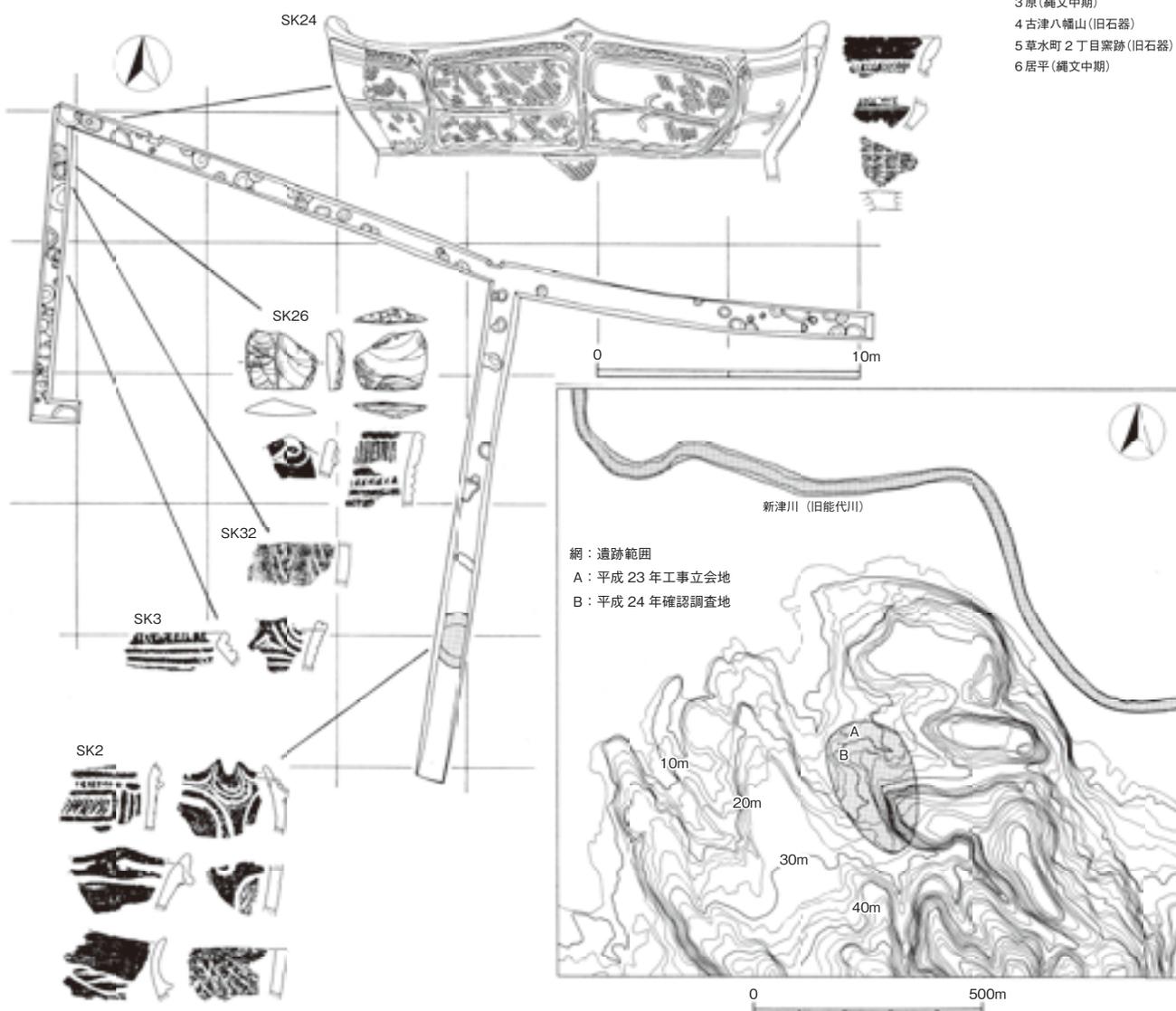


図3 遺跡周辺の地形と遺構の分布

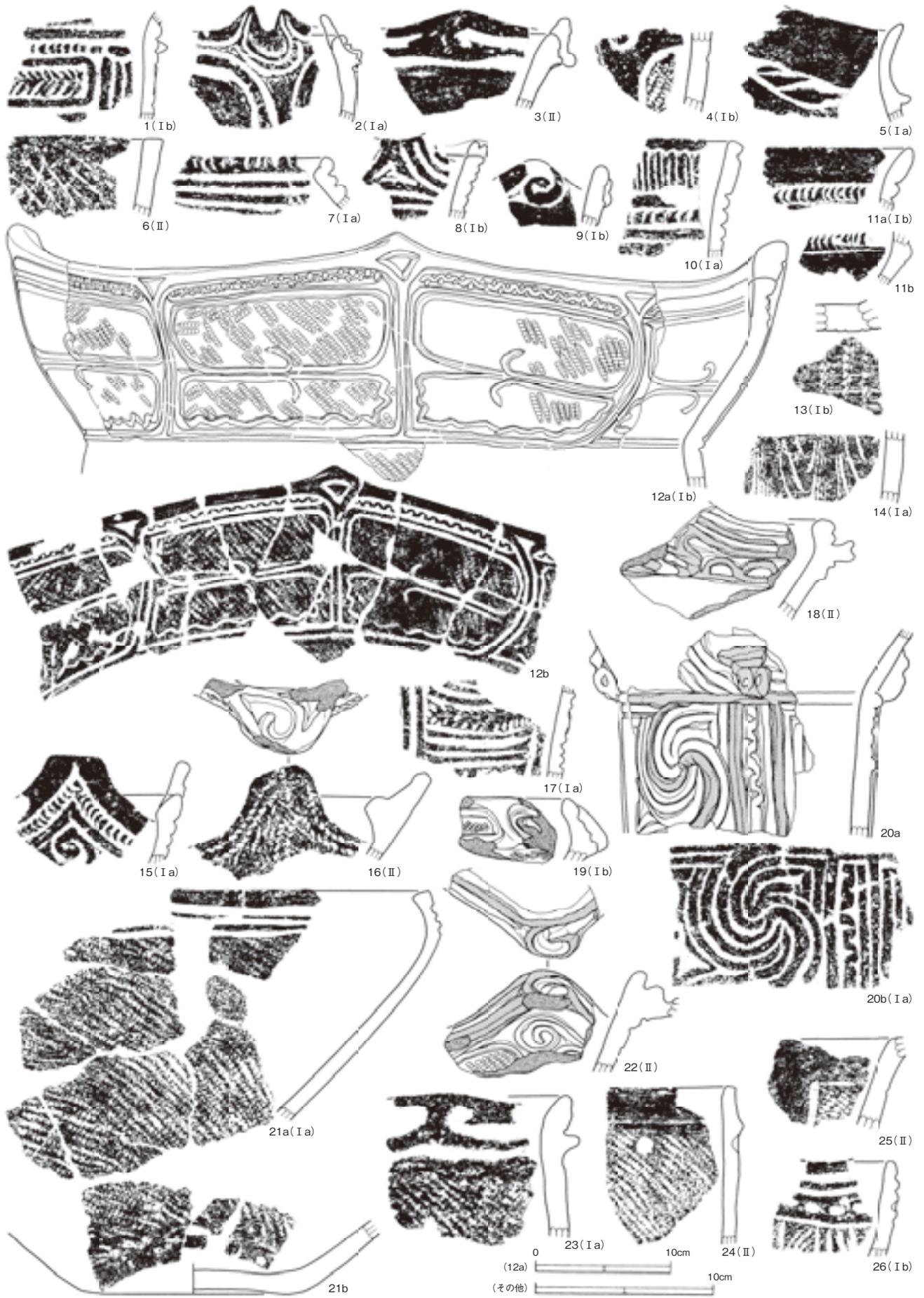


図4 確認調査 (2012110・2012115) 出土縄文土器実測図 (1/4・1/3) (網目: 隆帯、砂目: 破損部)



図5 工事立会(2011131)出土縄文土器実測図(1/3)(網目:隆帯、砂目:破損部)

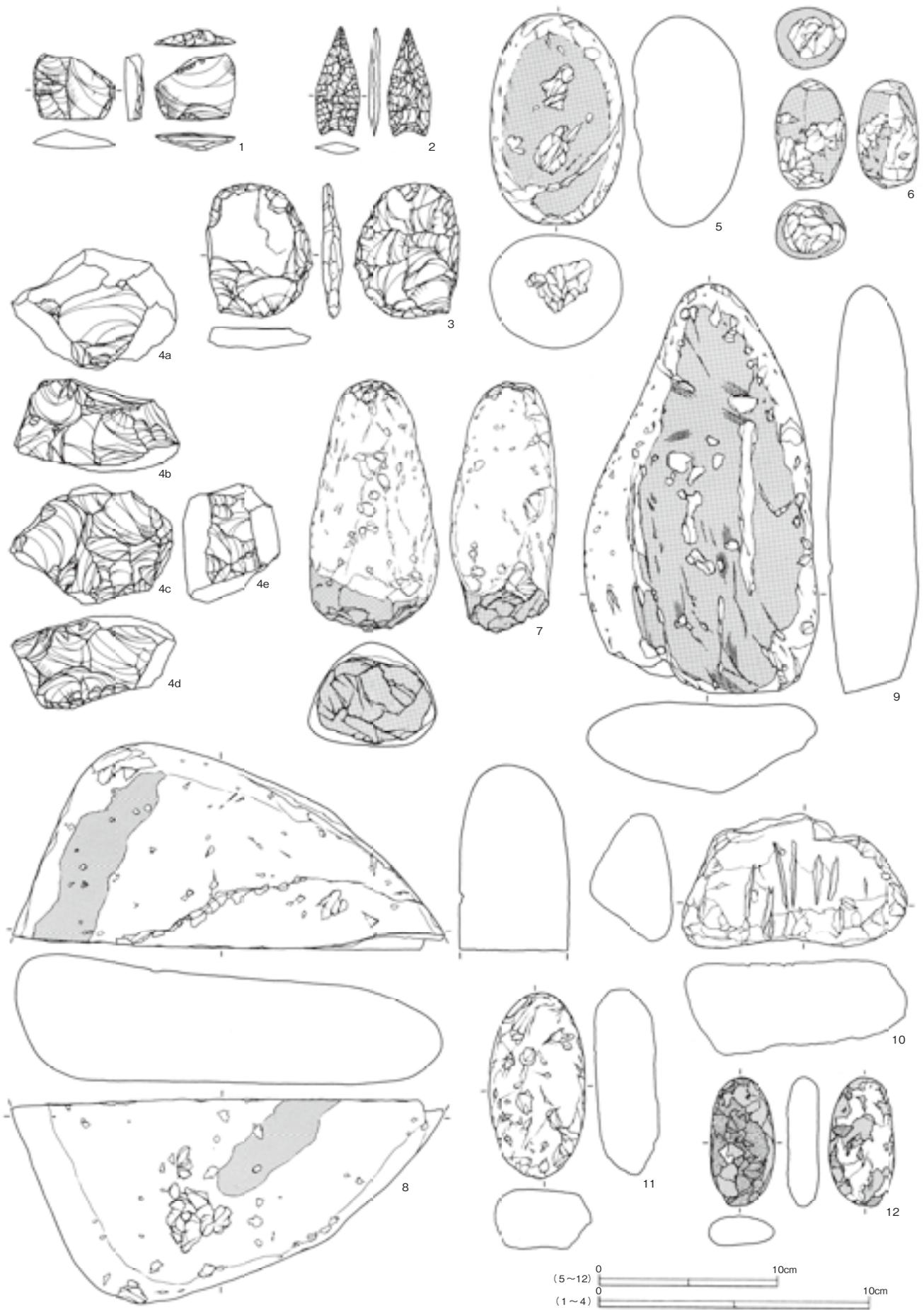


図6 工事立会 (2011131)・確認調査 (2012110・2112115) 出土石器・アスファルト付着礫実測図 (1/3・1/2)

#### (4) 日水南遺跡 第5次調査 (2012159)

所在地 江南区日水1丁目481、482、485-1

調査の原因 寺院駐車場造成 (民間事業)

調査期間 平成24年7月26日～8月10・17・18・20日、10月2～4・31日、11月1・2日

調査面積 151.06㎡ (調査対象面積2,500㎡)

調査担当 諫山えりか

処置 現状保存・工事立会

**調査に至る経緯** 新潟市教育委員会に駐車場造成に伴う事前調査が依頼された (平成24年7月6日付)。そこで、駐車場造成に先立ち、敷地内の埋蔵文化財包蔵地の状況を確認するため確認調査を実施した。

**位置と環境** 日水南遺跡は、越後平野のほぼ中央の阿賀野川と信濃川の間に挟まれた新潟砂丘の新砂丘I-1 (亀田砂丘前列) の東側斜面に位置する。西から東側に向かって傾斜し、比高差は約5mである。これまでも数回の調査が行われており、今回の調査地より南側で行われた工事立会 (2003201) では縄文土器・弥生土器等が出土している。また、北側で行われた確認調査 (2000143) では古墳時代の土坑が確認されている。一帯には多くの遺跡が同一砂丘上に所在している。

**検出遺構** 今回の確認調査では、16本のトレンチを設定した。基本層序はI～IV層に分けられ、III層が遺物包含層、IV層が遺構確認面である。遺跡の状況は大きく3つに分けられ、東側平坦面は遺物包含層・遺構確認面ともに良好に残る (遺物包含層面の標高約2.5～4m)。また、西側平坦面は、遺物包含層は削平されているが、遺構確認面が残る (遺構確認面の標高約6～7.5m)。一方、東側斜面は、遺構確認面まで削平を受けている。

遺構は22基確認された。遺構は検出にとどめたため、性格については不明であるが、柱穴や土坑の可能性のあるものが含まれている。

**出土遺物** 遺物は縄文土器・土師器・須恵器などの土器を中心に確認され、そのうち9点図化した (図5)。

縄文土器を1点図化した (1)。1T-1のIII層から出土した。1は深鉢形の胴部破片である。大小2種類の半截竹管による平行沈線文が施されている。胎土に雲母が多量に含まれるのが特徴である。縄文時代中期前葉の終わり～中葉の初めにかけての可能性が考えられる。

土師器は4点図化した。2は13TのIII層から出土した高杯の脚部破片である。外面にミガキがあり、赤彩が施されている。3は1T-1のIII層から出土した甕の頸部破片である。内外面に赤彩が施されている可能性がある。2・3は共に古墳時代と考えられる。4は1T-2のIII層から出土したロクロを使用した椀である。口縁部

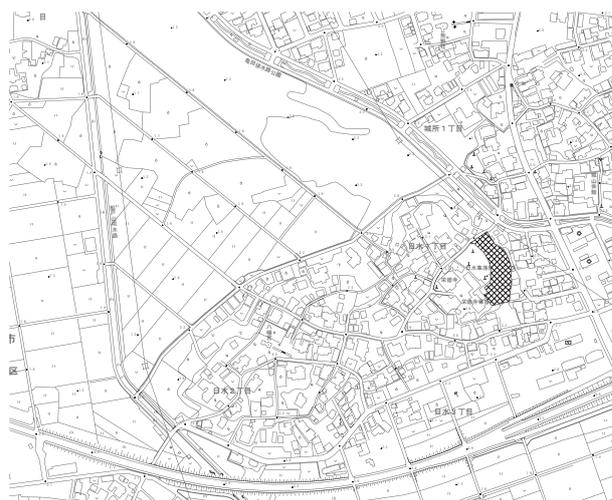


図1 調査位置図 (1/10,000)



確認調査風景 (14T 南から)

から胴部にかけて残る。5は1T-1のIII層から出土した甕と考えられる細片で、外面にタタキメがある。4・5は共に平安時代と考えられる。

須恵器を4点図化した。6は1T-1のIII層から出土した横瓶と考えられる破片である。内面に於て具痕が確認でき、外面はタタキメが磨り消されている。7は11TのSX1の1層から出土した長頸壺の体部破片と考えられる。8・9ともに1T-1のIII層から出土した大甕の破片である。同一または類似の個体である。外面にタタキメがあり、内面に於て具痕がある。産地は6・8・9が新津丘陵産と考えられ、7は不明である。須恵器は、全て平安時代と考えられる。

**まとめ** 性格不明遺構22基を確認した。トレンチ内から出土した遺物から、縄文時代・古墳時代・平安時代の遺構の可能性がある。また、周囲にそれらの時代の遺構が存在している可能性が考えられる。

遺跡の取り扱いについては、遺物包含層・遺構が残る東側平坦面は掘削工事を行わず保護し、遺構が残っていないと考えられる地点の掘削工事の際には、工事立会を行うこととした。その後、平成25年度に現代の盛土と判断し工事立会を行った地点より、経石などが確認されたため、追加の確認調査を行っている。 (金田拓也)



図2 確認調査トレンチ位置図 (1/750)

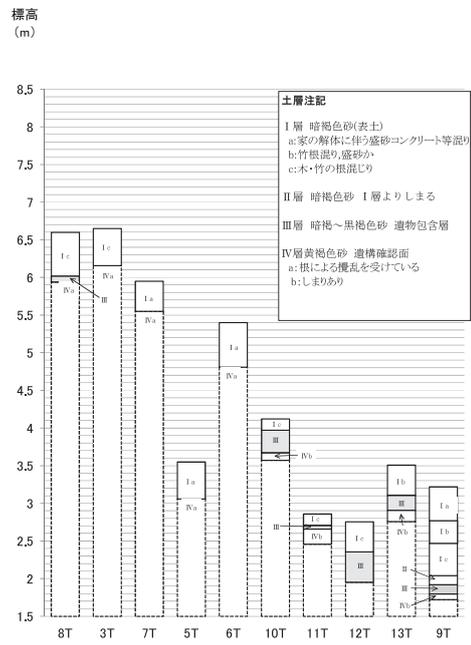


図3 土層柱状図 (1/100)

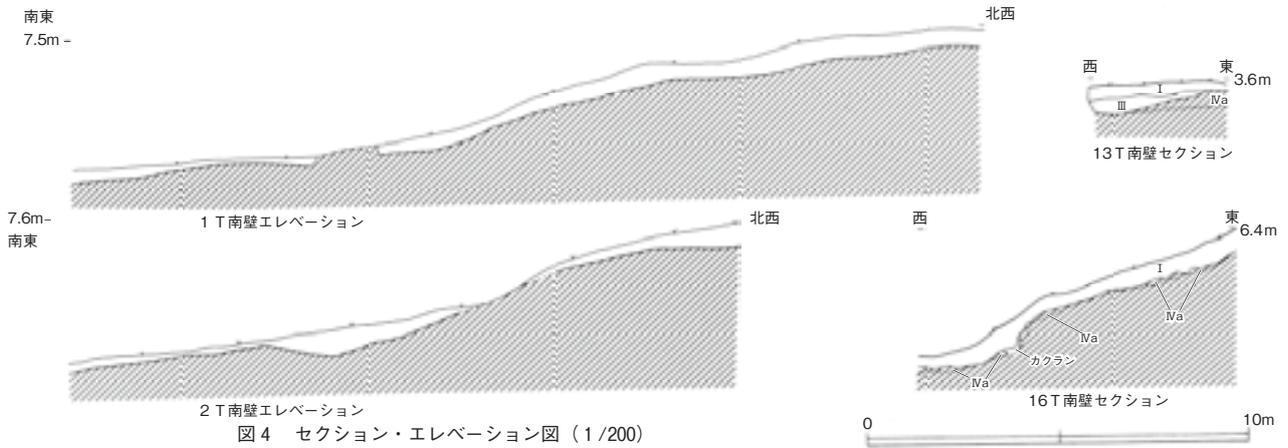


図4 セクション・エレベーション図 (1/200)

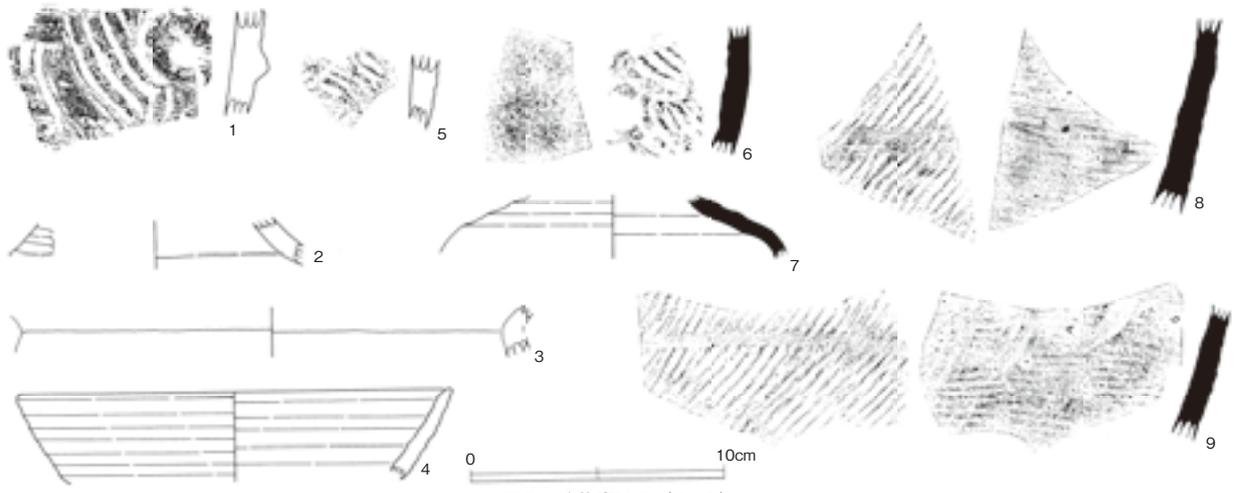


図5 遺物実測図 (1/3)

(5) 三角耕地遺跡 第1次調査 (2012234)

所在地 西蒲区横戸1959番ほか

調査の原因 運動公園造成 (公共事業)

調査期間 平成25年1月29日、2月1・2・7・12日 (5日間)

調査面積 56.25㎡ (調査対象面積13,800㎡)

調査担当 諫山えりか

処置 工事立会

調査に至る経緯 平成24年11月14日付で、西蒲区地域課より公園造成事業に伴い、新潟市教育委員会あてに照会があった。それを受けて、歴史文化課は敷地内の埋蔵文化財の有無を調べる試掘調査を行った。

位置と環境 調査地は、新川水系の木山川左岸の沖積地に立地する。周辺に遺跡は少なく、北東約600mの地点に二丁下遺跡 (室町時代) があるが調査の履歴はない。

検出遺構と出土遺物 調査地内の標高は水田面で約-0.1mである。調査地の北側は保育所跡地で、約1mの盛土がされていた。

今回の調査では、15か所のトレンチを設定した。このうち調査地のもっとも東側の10Tの地表下およそ70cmから土師器1点が出土し、11Tからはピットを1基検出した。出土した土師器は非ロクロの甕で、口縁部から体部までが残存している。体部はほぼ垂直に立ち上がり、頸部のくびれはほとんど見られない。外面には縦位のハケメ調整が見られる。器形や調整から8世紀代のものと考えられる。また、内外面に炭化物やススがあまり付着していないことから、甕の可能性もある。

まとめ 本遺跡は試掘により新たに発見された新遺跡である。小字名により三角耕地遺跡とした。今回の調査により、自然堤防周辺には未発見の遺跡があることが再確認された。取り扱いについては、工事掘削深度が遺跡に影響を及ぼさないため、工事立会とした。なお、遺物の時代・器種等については、(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団の春日真実氏にご教示いただいた。(今井さやか)

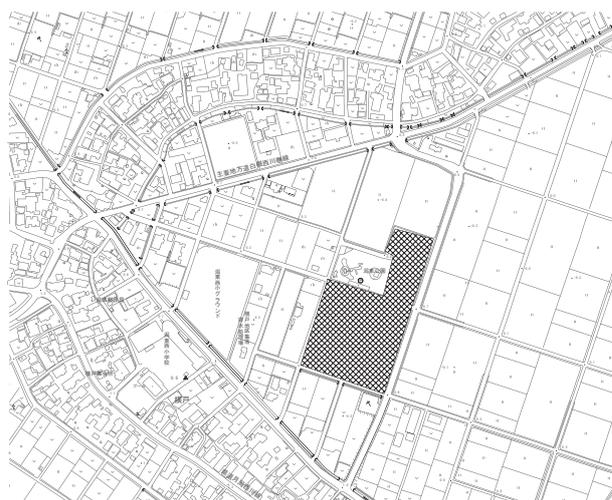


図1 調査位置図 (1/10,000)

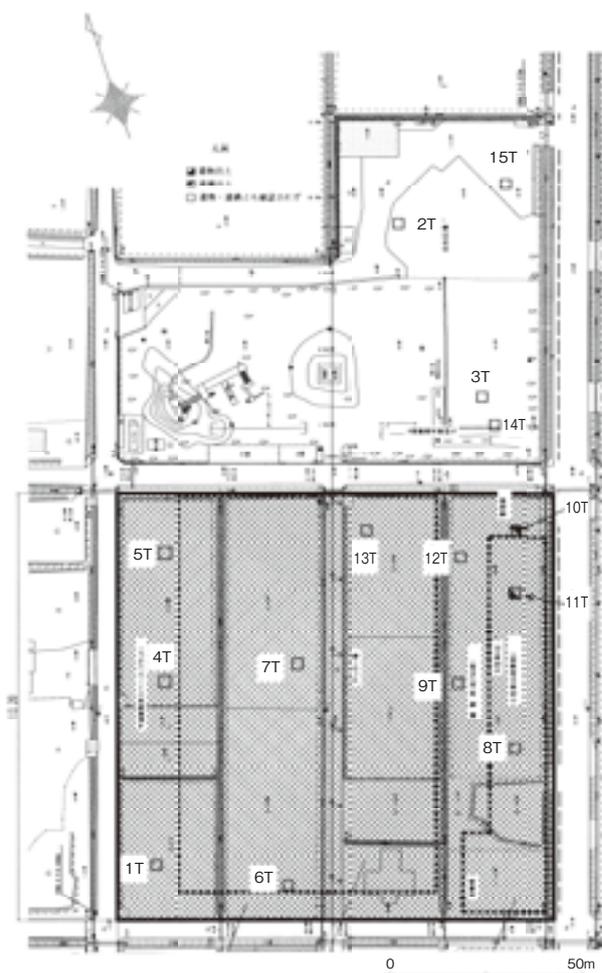


図2 試掘調査トレンチ位置図 (1/2,000)



10T土層断面

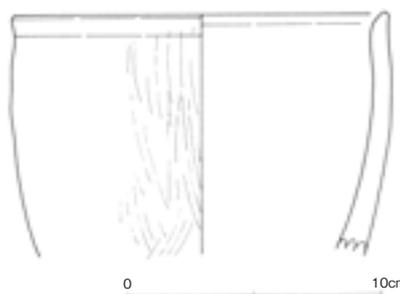


図3 遺物実測図 (1/3)

## (6) 近世新潟町跡試掘・確認調査

### (a) 近世新潟町跡の概要

新潟町は日本海有数の湊町であった。17世紀半ばに現在の信濃川左岸の河口付近へ移転し、その後拡大しながら現在に至るが、その移転当初の町を「近世新潟町跡」としている。絵図や地子帳等の史料から江戸時代の町割りが現在の区画に残っていると考えられており、北は烏帽子町、東は上大川前通、南は白山公園、西は寺町裏通を端とした南北約2.2km、東西約1.1kmを範囲とする。

### (b) 周知化と取扱い

現在、近世新潟町跡の周知化は、試掘調査によって江戸時代の土層が確認された地点について行っている。周知化について検討されたのは平成16年度に遡るが、新潟市は同年7月に新潟県教育委員会によって実施された国道7号線万代橋下流事業に伴う試掘調査の結果を受け、周知化についての検討を重ねた。近世遺跡は「地域において必要なものを対象とすることができる」（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」庁保記第75号 平成10年9月29日 各都道府県教委教育長あて文化庁次長通知）とされており、典型的な港湾都市として高い評価を受けている新潟町は、まさにその重要性が認識されるものであったが、都市化が進む軟弱地盤地帯での遺跡の遺存状況が不明であること、市街地での大小多くの開発に対して保護体制が十分でないこと等から、準周知化ともいえる現在の方式をとることにした。平成17年度に初めて工事範囲を対象とした周知化が行われ、翌年文化財保護法に基づき新潟県教育委員会によって本発掘調査が実施された。しかし、範囲がわかっている一つの遺跡の中に周知する地点と周知しない地点があることが文化財保護のあり方に矛盾を生み出してしまう恐れがあることから、市では数年を目途に全域周知化への移行を目指すこととし、遺跡内の開発については積極的に試掘調査をして周知化を広げていくことになった。現在周知化された地点は11か所である（図1）。

### (c) これまでの調査

これまで近世新潟町跡で実施された調査は、本発掘調査1件、試掘確認調査14件、工事立会6件である（表1）。インフラ整備や個人住宅建設のような小規模な工事が多く試掘調査を実施する機会も少ないが、周知化された地点で本発掘調査に及んだものはほとんどない。『発掘調査要否の判断基準』（平成11年9月10日 新潟県教育委員会教育長）により本発掘調査案件とされるものもあったが、軟弱地盤地帯の深くに存在する重層的な近世新潟町跡の調査は技術上の困難が伴い、さらに周辺に環境的影響を及ぼす恐れもあることから工事立会となったものもある。現在も地盤沈下が進行している状況の中

で、調査環境は悪くなる一方である。いつまでも確実な記録が残せないことへの対策を考える必要がある。

### (d) 平成24年度の調査

平成24年度に実施された試掘確認調査は、公共事業に伴うものが3件、民間事業に伴うものが1件である。このうち、江戸時代の層が確認されたのは3件であり、遺構・遺物が確認されている。なお、平成23年度は調査を実施していない。

### (e) 西堀通9番町1554番地他地点確認調査（2012142） （図3・4・5）

所在地 新潟市中央区古町通9番町、古町通－西堀通間

調査目的 配水管幹線布設工事の工事立会において多量の遺構・遺物がみられた（Ⅲ4(9)）が、層位的な確認ができず時期ごとの様相が全く掴めないことから、遺構・遺物の時期を確認するために調査を実施した。

調査期間 平成24年7月2日～4日

調査面積 15.4㎡（1T：7.2㎡、2T：8.2㎡）

調査担当 渡邊ますみ

**調査概要** 調査地は幹線道路脇の宅地跡で、調査坑を2か所設定した。技術的・時間的な制約から、近世の層全部を確認することはできなかった。どちらも上部1m前後は近代以降の層で、その下に江戸時代の盛土や整地層がみられるが、双方で異なる様相をみせる。1Tでは建物跡、2Tでは地境溝が検出されており、空間機能によるものと思われる。

1Tの建物跡は、東西方向に走る北側の側柱列と思われるもので、4基の柱基礎が検出された。自然石の上に方形切石・厚い板材を載せたものである。板材の損傷が激しいため柱のあたる部分の確認はできていないが、柱基礎部分の1セットであろう。大きな自然石の下に少量ではあるが小砂利が詰まったものもあった。当初、東壁の土層観察により掘立柱建物の柱穴に据えられた柱の基礎と考えたが、土台の石が突き込まれて地面に食い込んだ礎石建物の可能性もある。いずれも重量物を支えられる基礎であることから土蔵のような建物が想定され、年代は18世紀前半と思われる。

2Tで検出された溝状遺構（SD5）は、明和8（1771）年の絵図にみえる東西に走る境界線に対応する可能性がある。溝の両側に横渡した板を杭で支える構造で、それらの部材にはホゾ穴があったり装飾的な加工がみられたりすることから、再利用品を使用していることが窺える。溝は2回以上の改修が行われ、少なくとも18世紀前半～後半にかけて継続的に使用されていたと思われる。

遺物は、陶磁器・土器と土製・金属製・木製の日用品

が出土している。陶磁器は17世紀後半～18世紀前半のものが一番多く、18世紀後半～19世紀前半の遺物は少ない。近現代の破壊が及んでいるせいであろうか。陶磁器の内容は商業都市の裕福な階層を想像させるものであるが、Ⅲ 4(9)で記す。なお、本地点の調査しきれなかった地下部分については、工事立会時に確認を行っている。

(f) 本町通14番町3050-4 他地点試掘調査 (2012201)  
(図2)

所在地 新潟市中央区本町通14番町3050他

調査の原因 店舗建設 (民間事業)

調査期間 平成24年10月26日

調査面積 約6㎡

調査担当 渡邊ますみ

処置 慎重工事

**調査概要** 調査地は建物が現存する銀行跡地で、駐車場の限定された場所に試掘坑1か所を設定した。アスファルト舗装下約0.5mまでは現代の盛砂、約1.5mまでは近代の堆積土である。他の地点でもみられるように焼土が多量に含まれていた。地表下1.4～2.0m (IV層) であろう江戸時代の層 (18世紀半ば～後半) が確認されたが、小澤邸 (上大川前通12番町) でも地表下2m以上の掘削で18世紀前半 (下限1730年代) の層が確認されることから、新潟町北側のこの辺りは南側より地盤沈下がやや大きいのかもしれない。検出された遺構は、板組のものである。幅30cm前後の板材が横組され、角材で支えたものである。横板は3段を確認したが全体規模は不明である。幕末～近代の層を切っていることから近代以降の遺構であると思われるが、深さ2m以上に及んでおり、大きな構築物である可能性がある。

(g) 西堀通6番町891番2 他地点試掘調査 (2012202)  
(図2)

所在地 新潟市中央区西堀通6番町891番地2892番地1

調査の原因 立体駐輪場建設 (公共事業)

調査期間 平成24年11月1日

調査面積 約12㎡ (1T: 3㎡、2T: 9㎡)

調査担当 渡邊ますみ

処置 協議中

**調査概要** 調査地は、銀行跡地である。対象面積が狭小であるため、事前に入手した「基礎伏図」を参考に調査による掘削を最小限にすることに注意しながら試掘坑を設定した。1Tは図面通り銀行基礎跡やその撤去時の攪乱が確認された。2Tは上部0.5mほどが攪乱を受けているものの、その下には江戸時代の土層が良好な状態で遺存している。遺構は壁面の土層観察で確認されたの

みであるが、土坑やピット等の落ち込みがみられる。また、掘削深度を下げている段階で複数のしまった平らな面がいくつも現れ、断面では細かい縞状のものが認められた。縞の線のほとんどが途中で切れており、整地作業の跡と捉えられる。時期は、出土遺物から18世紀前半と思われる。その直下には遺物が多く含まれる層があり、陶磁器の他、漆器椀や下駄等の木製品が出土している。17世紀後半～18世紀前半 (第1四半期) に捉えられ、ここでは最下層の包含層となる。この下には遺構を伴う暗灰色粘質シルト層が存在し、移転時に近い時期の層と考えられる。近世の新潟町は移転に際して地業を行うが、その地業層の可能性もある。

(h) まとめ

当該年度の調査では、各調査地で時期的な混乱がない層序が確認され、これまでの調査成果と合わせて、遺跡の遺存状況が明らかになってきた。地表下1m前後までは近現代の土層で、18世紀後半以降の土層が攪乱をうけていることが多いが、それ以下は良好な状態で遺存している。場所によって地盤の強度や地下水位、空間機能等が異なるため、層序は一様ではないものの、概ね深さ2m前後で移転当初・直後の遺物包含層が確認される。この最下層の包含層の下に町建てのための地業層が検出される可能性があり、大規模 (広域) に行われたとすれば近世新潟町の始まりを示す鍵層になるであろう。また、建物や溝といった性格が明確な遺構も検出され、史料に窺う様相が具体化された。調査番号2012142の2Tで検出された溝は明和8年の絵図でみられる屋敷境を兼ねた排水溝と思われ、「村山屋嘉右衛門 (通し)」と「紺屋庄右衛門 (通し)」の間を東西に走る境界線に対応する可能性がある。上大川前通にある小澤邸内でも、絵図から推測される位置に同じような構造のものが確認されおり、18世紀前半までは廻れる屋敷境と考えられている。両調査ともその下の調査を行っておらず、これらの区画 (溝) がいつ設定されたか気になるところである。出土遺物についても、良好な遺存状況が表れている。大橋康二氏 (後出) に多くのご教示をいただいた (Ⅲ 4(9)) が、試掘確認調査で出土した遺物は、過去のものを含め、年代が順当な層序であることを示しており、細かい年代比定ができる可能性がある (図6)。その要因としては、地盤沈下等でかさ上げの回数が多いということも考えられ、新潟町での遺物の推移が捉えられるかもしれない。

近世新潟町跡の良好な遺存状況は深いゆえのものと思われるが、重要な遺跡がこれだけ残っているということも貴重である。開発への有効な対応が急がれる。

(渡邊ますみ)



図1 近世新潟町跡調査位置図 (1/25,000)

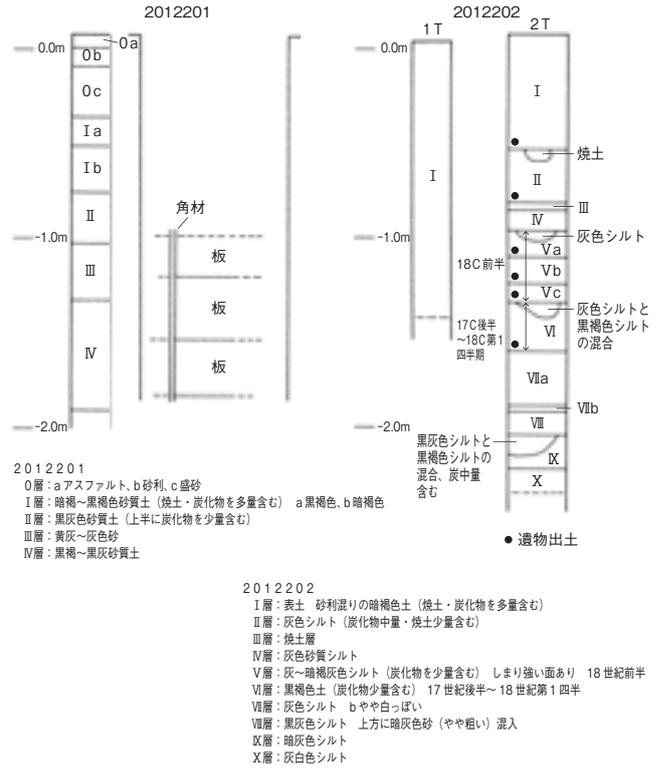


図2 試掘調査 (2012201・2012202) 土層柱状図 (1/40)

表1 近世新潟町跡調査履歴 (調査番号順)

No.	調査番号	調査地点	調査種別	着手日	終了日	実質日数 (日)	調査面積 (㎡)	調査担当者	調査員	検出遺構	出土遺物	調査主体	調査原因
575-1	2004146	広小路掘地点	試掘調査	2004/7/16	2004/7/23	6	77.0	滝沢規明	片岡知志	杭・杭列	陶磁器類698点、瓦16点、漆器10点、下駄7点、タモ2点、木簡1点	県教委	一般国道7号万代橋下流橋事業
575-2	2005320	一番堀通地点	工事立会	2006/1/25	-	1	2,517.0	尾崎高宏	-	なし	陶磁器2箱	県教委	県政記念館修復工事
575-1	2006015	広小路掘地点	本調査	2006/6/1	2006/10/31	150	755.0	佐藤友子	高田賢治	柱根3・礎石30・礎板2・杭16・土坑36・溝34・ビット122・性格不明遺構12・焼土1	肥前系陶磁器、瀬戸・美濃、須佐唐津、堺、京・信楽、中国製磁器 (青花、色絵、粉彩)、土師器、土人形、泥面子、水注、硯、木、橋状木製品、鏡、銭貨、煙管、小柄 100箱7	県教委	一般国道7号万代橋下流橋事業
575-3	2006147	西堀通6番町 (旧長善寺墓地) 地点	試掘調査	2006/7/24	2006/8/1	6	251.0	相田泰臣	-	土坑・骨蔵器埋納遺構	近世陶磁器・木製品・石製品・銭貨 20箱	市教委	(仮称)FKDビル新築工事
575-5	2006198	上大川前通4番町37-2他地点	試掘調査	2007/2/20	-	1	48.0	今井さやか	-	なし	近世陶磁器52点 石製品6点	市教委	(仮称)ペロウ上大川前通4新築工事
575-4	2006216	古町通10番町172-1他地点	試掘調査	2007/1/24	2007/1/25	2	15.0	相田泰臣	-	土坑、溝、杭	近世陶磁器、銭貨、木製品	市教委	(仮称)ペロウ古町10新築工事
575-6	2007244	西堀前通5番町751他地点	試掘調査	2007/11/1	2007/11/2	2	9.0	相田泰臣	-	溝	陶磁器類・貝類 1箱	市教委	古町通5番町地区優良建築物等整備事業
575-7	2008142	上大川前通12番町2733番地他地点	確認調査 工事立会	2008/11/10	2009/3/13	125	277.0	龍田優子	-	道具蔵・主屋の建物基礎	近世陶磁器1471点、砥石3点、硯1点、銭貨1点	市教委	旧小澤家住宅整備事業
575-7	2008247	上大川前通12番町2733番地他地点	試掘調査	2008/11/11	2008/11/13	3	6.0	渡邊ますみ	龍田優子	屋敷堺の溝	近世陶磁器5箱、木製品3箱、石 (石組部材含む) 5箱	市教委	旧小澤家住宅整備事業
575-8	2008259	西堀通1番町766-1番地他地点	試掘調査	2009/1/20	-	1	12.0	今井さやか	-	なし	近世陶磁器18点	市教委	土地売買
575-9	2009241	西堀前通9番町1544番地他地点	試掘調査	2009/8/24	2009/8/28	4	72.0	田海義正	石川智紀	近世以降の溝・井戸・土坑他	近世陶磁器12点	県教委	一般国道7号万代橋下流橋事業
575-7	2009242	上大川前通12番町2733番地他地点	試掘調査	2010/2/10	2010/2/20	7	140.0	立木宏明	-	新座敷基礎9基	近世陶磁器12点	県教委	旧小澤家住宅整備事業
575-7	2010177	上大川前通12番町2733番地他地点	工事立会	2010/7/1	2010/10/6	7	3.0	今井さやか	-	なし	近世陶磁器8点	市教委	旧小澤家住宅整備事業
575-9	2012119	西堀前通9番町1544番地他地点	工事立会	2012/5/30	2012/3/31	330	190.0	諫山えりか	廣野耕造 渡邊ますみ	なし	陶磁器18箱 木製品2箱	市教委	配水管敷設工事
575-9	2012142	東堀通9番町他地点	確認調査	2012/7/2	2012/7/4	3	15.4	渡邊ますみ	-	屋敷境の溝・建物の基礎	近世以降陶磁器 2箱	市教委	水道工事
575-6	2012191	西堀前通5番町751番地他地点	工事立会	2012/10/11	2012/10/19	6	3,006.1	廣野耕造	-	なし	近世陶磁器他 3箱	県教委	古町通5番町地区優良建築物等整備事業
575-10	2012201	本町通14番町3040-5番地他地点	試掘調査	2012/10/26	-	1	6.0	渡邊ますみ	-	板組	近世以降陶磁器 2箱	市教委	店舗建設
575-11	2012202	西堀通6番町891-2番地他地点	試掘調査	2012/11/1	-	1	12.0	渡邊ますみ	-	土坑・ビット・整地跡	陶磁器・木製品 1箱	市教委	駐輪場整備工事
575-9	2012254	西堀前通9番町1544番地他地点	確認調査 工事立会	2012/11/19	2013/1/23	17	41.0	渡邊裕之	朝岡政康	土坑・桶状遺構他	近世陶磁器・木製品・焼骨他 3箱	県教委	一般国道7号万代橋下流橋事業

※No.は近世新潟町跡の調査地点番号



図3 確認調査 (2012142・2009241) 位置図 (1/1,000)

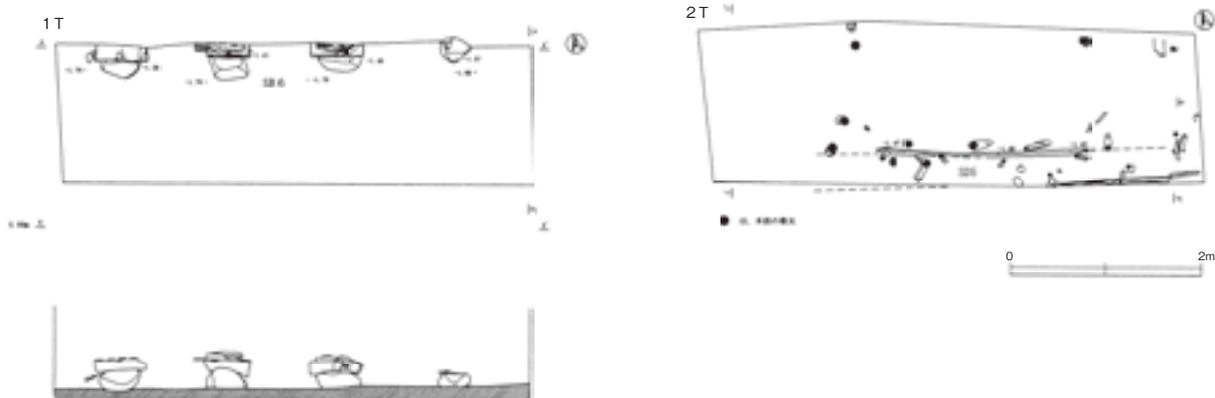


図4 確認調査 (2012142) トレンチ平面図・断面図 (1/80)

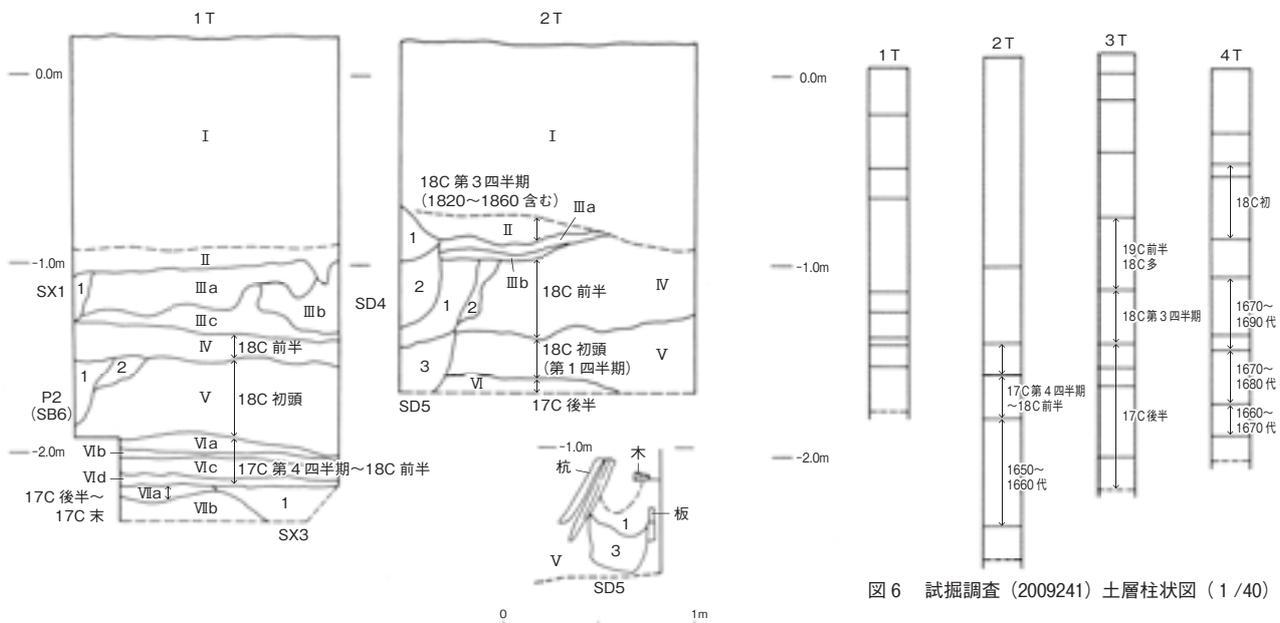


図6 試掘調査 (2009241) 土層柱状図 (1/40)

2012142

1T

- I層: 幕末以降か
- II層: 黒灰色粘質シルト 粘性あり・しまり強い
- III層: 黒灰色粘質土 粘性あり・しまりあり a 灰色系、b 褐色系、c ぐすんでいる
- IV層: 黒灰色粘質シルト 粘性あり・しまり強い
- V層: 黄褐色砂 粘性なし・しまり強い
- VI層: 暗青灰~黒灰色粘土 粘性強い・しまり強い (硬い) a 暗青灰色、b 黒灰色、c 暗青灰色、d 黒灰色混じりの暗青灰色
- VII層: 暗青灰色粘質シルト a 暗青灰色砂混じり、b 黒灰色粘土混じり
- SX1 1層: 暗青灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- P2 (SB6) 1層: 暗青灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- 2層: 黄褐色砂混じりの暗青灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- SX3 1層: 暗青灰色粘質シルト 炭化粒少量含む

2T

- I層: 明治以降か
- II層: 暗青灰色粘質シルト 粘性あり・しまりあり
- III層: 暗青灰色粘質シルト 粘性あり・しまりあり a ややくすんでいる
- IV層: 暗青灰色粘質シルト 粘性あり・しまり強い
- V層: 暗青灰色粘質シルト 粘性あり・しまり強い
- VI層: 黒褐色粘土 粘性あり・しまり強い
- SD4 1層: 黒灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- 2層: やや明るい 黒灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- SD5 1層: 暗青灰色粘質シルト 炭化粒少量含む
- 2層: 暗青灰色粘質シルト混じりの暗青灰色シルト 炭化粒少量含む
- 3層: 黒灰色粘質シルト 炭化粒少量含む

図5 確認調査 (2012142) 土層断面図 (1/40)



確認調査風景 (2012142)



1 T 遺構検出状況 (2012142)



1 T 東壁土層断面 (2012142)



2 T 遺構検出状況 (2012142)



2 T 西壁土層断面 (2012142)



試掘調査地近景 (2012201)



2 T 遺構検出状況 (2012201)



試掘調査地近景 (2012202)



2 T 南壁土層断面 (2012202)